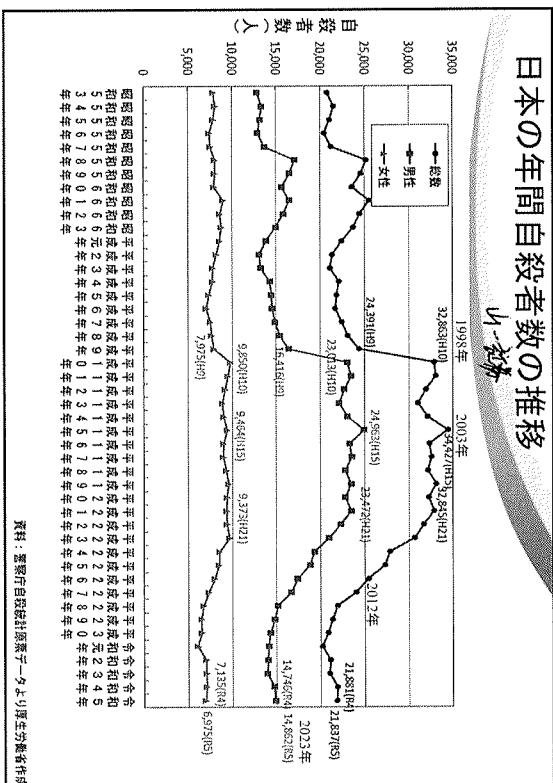


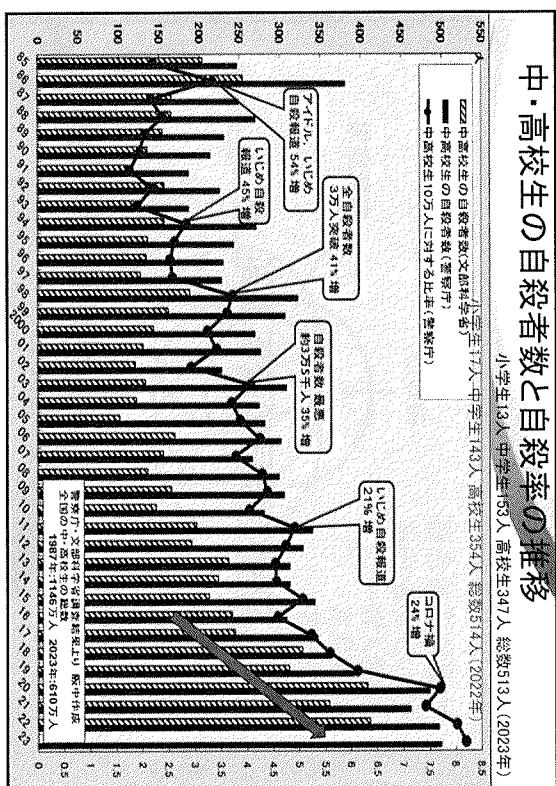
今、求められる子どもの自殺予防

関西外国语大学 新井 肇



I 児童生徒の自殺の現状と背景

1 児童生徒の自殺の現状



自殺率の国際比較(G7)

10歳～19歳

	日本 (2019) 死 因 死 亡 数	米 国 (2019) 死 因 死 亡 数	ア メ リ カ (2019) 死 因 死 亡 数	英 國 (2019) 死 因 死 亡 数	法 蘭 西 斯 (2016) 死 因 死 亡 数	德 國 (2020) 死 因 死 亡 数
第1位 自 殺	653	59	不慮の事故	4,267	10.3	不慮の事故
第2位 不慮の事故	257	23	自 殺	2,744	6.6	悪性新生物
第3位 悪性新生物	224	20	他 殺	2,058	4.9	自 殺

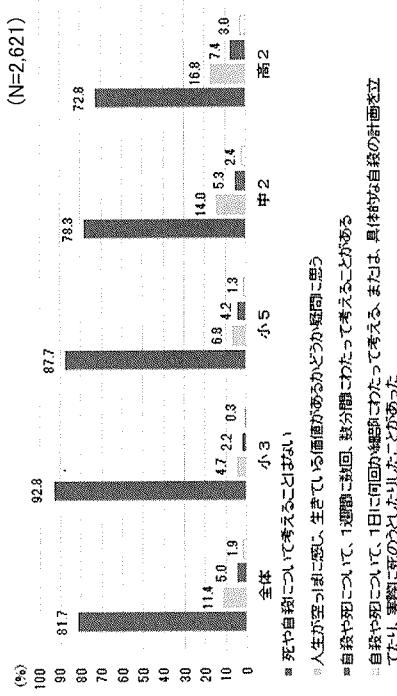
○ 死因の第1位が自殺となっている先進国(G7)は日本のみ。
○ 自殺死率も高い。(文部科学省、児童生徒の自杀予防に関する調査及啓発会議会行政説明資料、2022)

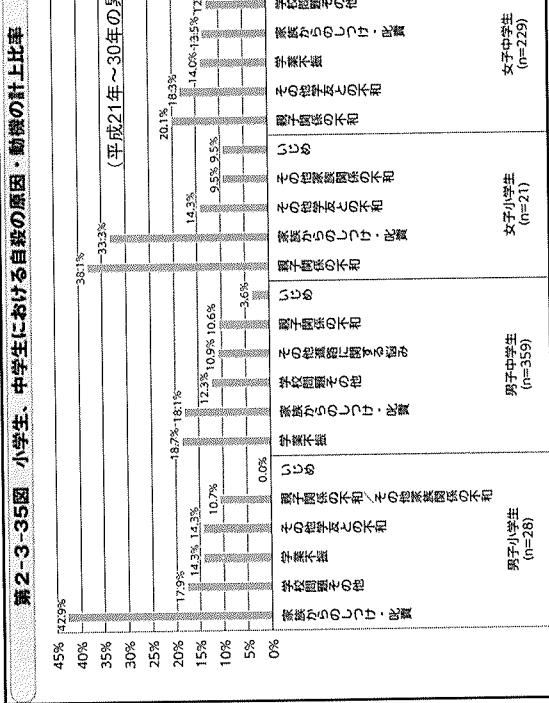
児童生徒の自殺の特徴

- ・高い衝動性
- ・大人からみると些細に思える動機
- ・死への親近性
- ・大人と異なる死生観
- ・純粋さ、敏感さ、傷つきやすさ
- ・影響されやすさ(自殺の連鎖＝「群発自殺」)

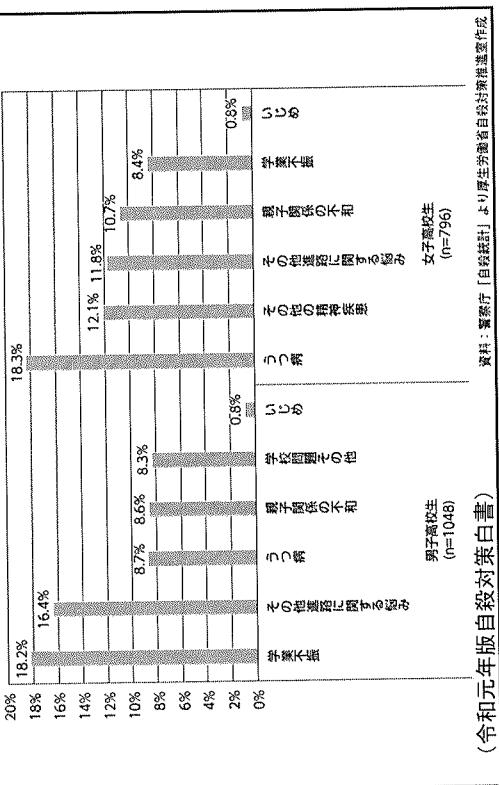
希死念慮の高さ

図4 死や自殺についての考え方の学年分布





第2-3-36図 高校生における自殺の原因・動機の計上比率

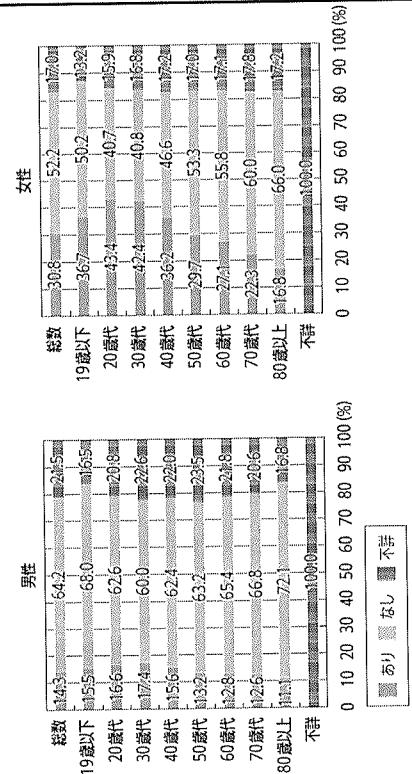


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(令和元年版自殺対策白書)

- 児童生徒の自殺の危険因子** (参考: 高橋祥友「自殺の危険 第3版」2014年)
- ◇孤立: 人間関係のトラブル, いじめ, サポート不足等
 - ◇喪失体験: 死別, 離別, 病気, 学業不振等
 - ◇安心感のもてない家庭環境: 慎待, DV, 過干渉, 過保護等
 - ◇自殺未遂歴
 - ◇リストカットなどの自傷行為経験
 - ◇未治療の心の病: うつ病, 総合失調症, 飲食障害, 薬物乱用等
 - ◇独特の性格傾向: 完璧主義, 二者択一の思考, 反社会的性格等
 - ◇無意識的な自己破壊行動: 健康や安全を守れない

第1-32図 令和2年における自殺未遂歴の有無別自殺者数の割合



資料: 警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成
(令和3年版自殺対策白書)

自分を傷つける子どもたち

リストカット、アームカット、OD(over dose=大量服薬)

- 松本俊彦・今村扶美の調査(2006年首都圏12校の中高生 2974人)

「自分の身体をわざと切ったことがある」

	女子	男子
女子	12.1%	7.5%
男子		

- 兵庫・生と死を考える会の調査(2006 小5～中2 2189人)

「自分の体をカッターやナイフで傷つけたことがありますか？」

5,6回以上ある	2,3回	1回	2.1%	3.7%	6.9%

- 山口・原田・窪田の調査(2011年 高校生 781人)

自傷行為経験者

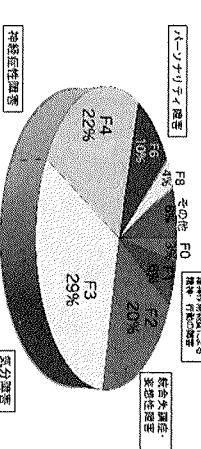
12.4%

自殺と心の病

うつ病、統合失調症等
に対する適切な治療で
自殺率を下げる余地が
十分にある。

救命救急センターに入院となつた
自殺未遂者の精神科的診断(ICD-10)

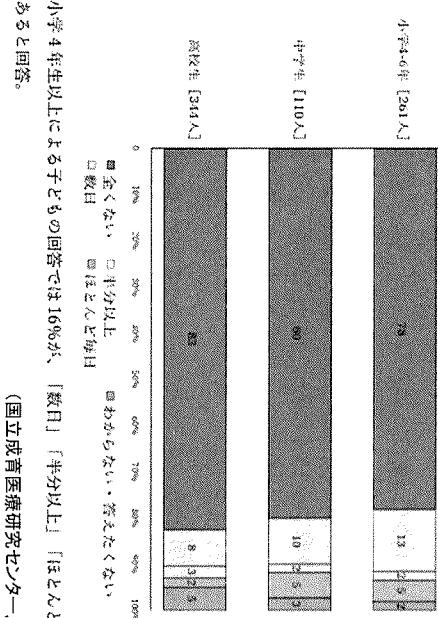
自殺未遂者 300人	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F8	その他
	精神疾患未明								



(鈴藤陽明、西村良二:心理教育・精神科救急における治療戦略。
臨床精神医学43(5):763-768, 2014)

自傷行為があつたかどうか

※ ダイアグラムの数字はハーフセレクターを含む



小学校4年生以上による子どもの回答では16%が、「数日」「半分以上」「ほとんど毎日」
あると回答。

(国立成育医療研究センター, 2021)

認知療法の考え方

状況:
上司にミスを指摘された

認 認 知

気分:
落ち込み、不安、焦り

認 認 知

思考(自動思考):
「上司は自分を駄目なヤツだ
と思うこない
「もうこの仕事を任せて
もらえないかもしれない」

身体症状:
頭が痛くなる
心臓が痛くなる

行動:
仕事に集中できない

状況:
「私は何をやつてもいつも
うまくいかない」

認知の歪みの例

- 全か無か思考・二分法思考 (all-or-nothing thinking)
現実世界にある中間領域を想定することができず、全ての問題を1かの黒か白かという二分法（二元論）で考えてしまうため、「完全に成功している」完全に失敗している」とか「気分が完全に悪い」とかといった非現実的で極端な考え方をしてしまう認知の歪み。完全に悪い通りの結果を出せるのではれば、それをやる価値は全くない』という非機能的な思考と結びつきやすい。
- 過度の一般化 (over-generalization)
一回か二回起こった自分の個別的な経験を、『次もそうなるに違いない』と思い込んで、過度に一般化してしまう認知の歪み。『一度失敗してダメだったから、次回も必ず失敗してダメになる』というように一度の失敗をそれ以降の全ての失敗へと飛躍、将来の悲観を強めて自己の無力感や可能性の無視の原因となる。

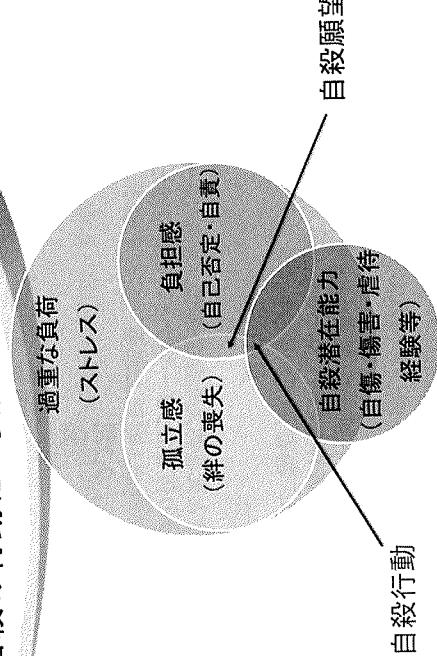
3. 過大評価と過小評価 (magnification and minimization)

『自分の欠点・短所・ミス・罪悪』といった否定的な部分を過大評価（拡大解釈）して、『自分の利点・長所・成功・善行』といった肯定的な部分を過小評価してしまう認知の歪みで、『過大評価と過小評価』で物事を認知してしまうと、どれだけ素晴らしい業績や成功を達成しても素直な喜びや満足感を感じることが出来なくなる。

4. すべき思考 (should statements)

完全主義思考や理想化欲求によって『絶対に~しなければならない』とする強迫的な義務感（責任感）に取り付かれてしまい、『自分が~したい』という自然な欲求や願望を見失ってしまう認知の歪み。自分に対する要求水準（達成目標）が異常に高くなり、その『すべき思考』が要求てくるレベルの目標を達成できないと、深刻な自己否定感や自尊心の欠如、圧倒的な無能感に襲われてしまう。

自殺の行動化の要因



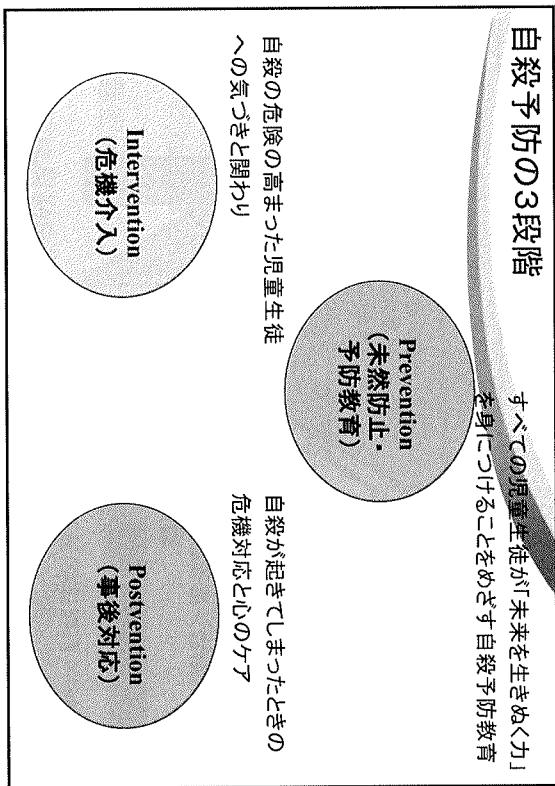
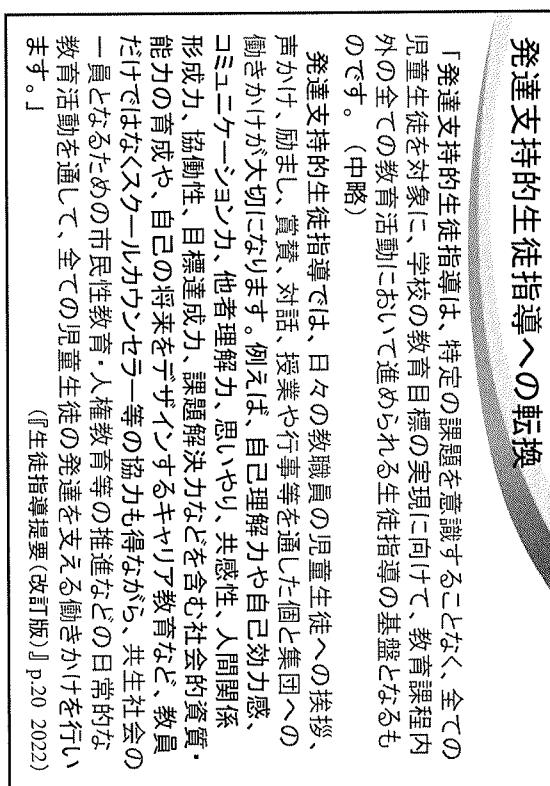
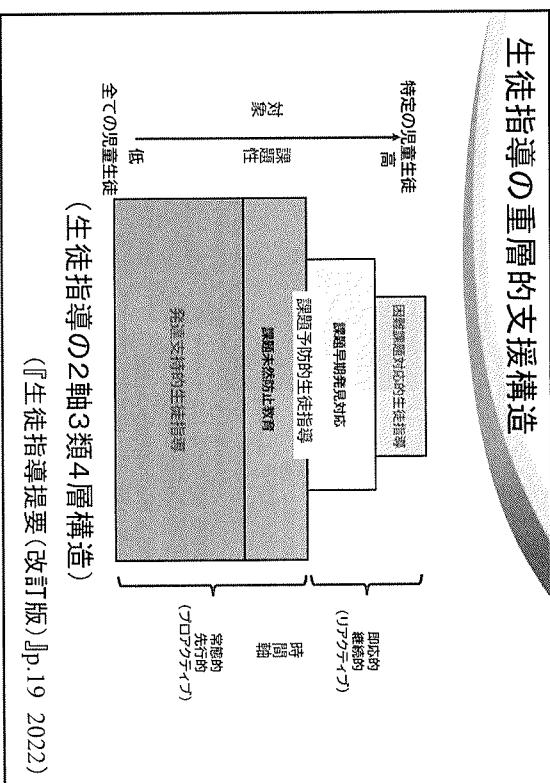
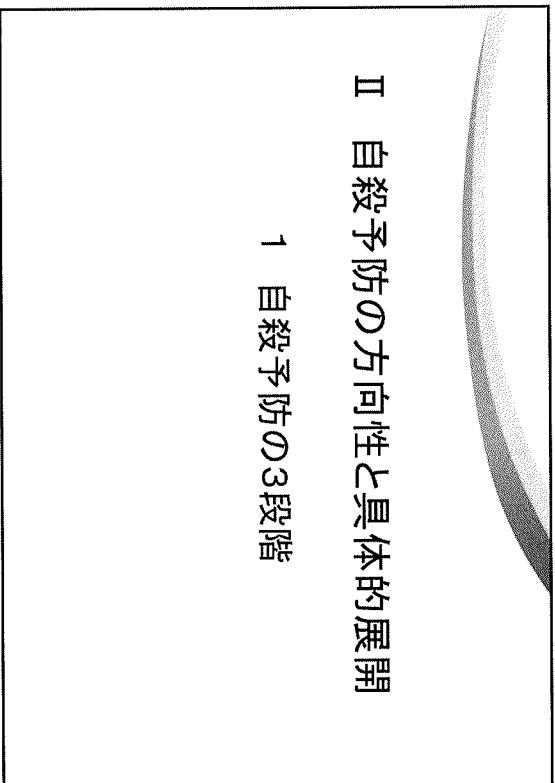
(参考: 松本俊彦, いじめはいつ自殺に転じるのか, 臨床心理学96, 2016)

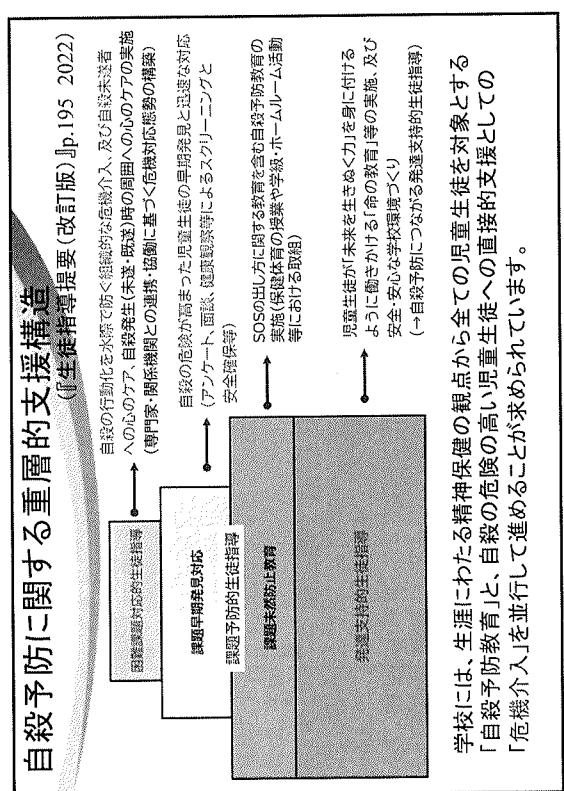
自殺予防につながる学校づくりの視点

- 過度なストレスをかけないように配慮する
- 困ったときに気軽に相談できる体制・雰囲気をつくる
- 自己有用感を梃子に自己肯定感を高める取り組みを行う
 - 誰かに必要とされているという実感をもつ
 - ごく普通の欠点も弱点もある自分を好きになる
 - ⇒欠点も、弱点もある周りの人と折り合いをつける
- 共感的人間関係を育む（ゆるやかな「絆づくり」）
- 自他の心身を大切にできる安全・安心な環境をつくる
(活動を通じた「居場所づくり」)

II 自殺予防の方向性と具体的展開

1 自殺予防の3段階





国のある子ども・若者の自殺予防対策

自殺対策基本法 (平成8年6月公布、同年10月施行)

- 改正法が平成28年4月より施行
 - ・困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育・啓発
 - ・児童・生徒等の心の健康の保持に係る教育・啓発
 - について、学校は行うよう努めること等が新たに追加される。
- 自殺総合対策大綱 (平成19年・24年・29年・令和4年間議決定)
- 平成29年に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定される
 - ・「SOSの出し方にに関する教育」
 - ・「医療等に関する専門家などを養成する大学や専修学校等と連携した自殺対策教育」を推進すること等が新たに追加される。
 - 令和4年に4度目の自殺総合対策大綱が閣議決定される
 - ・さらなる自殺予防教育の推進が求められている

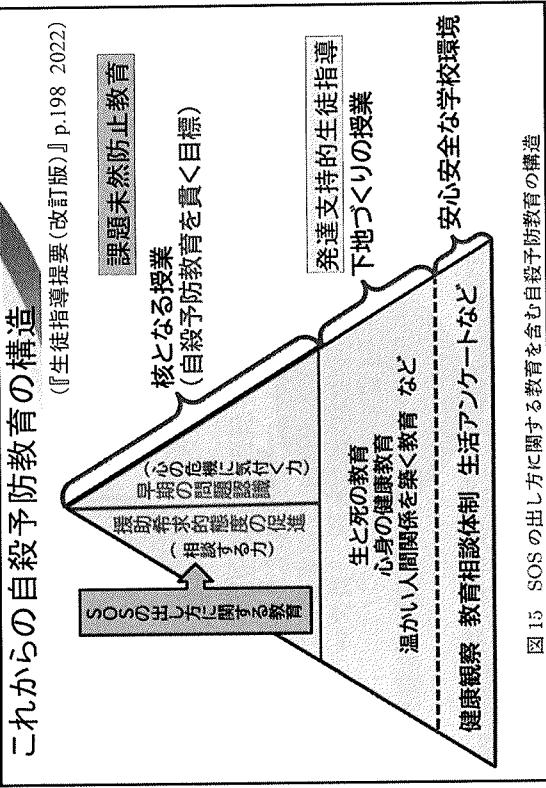
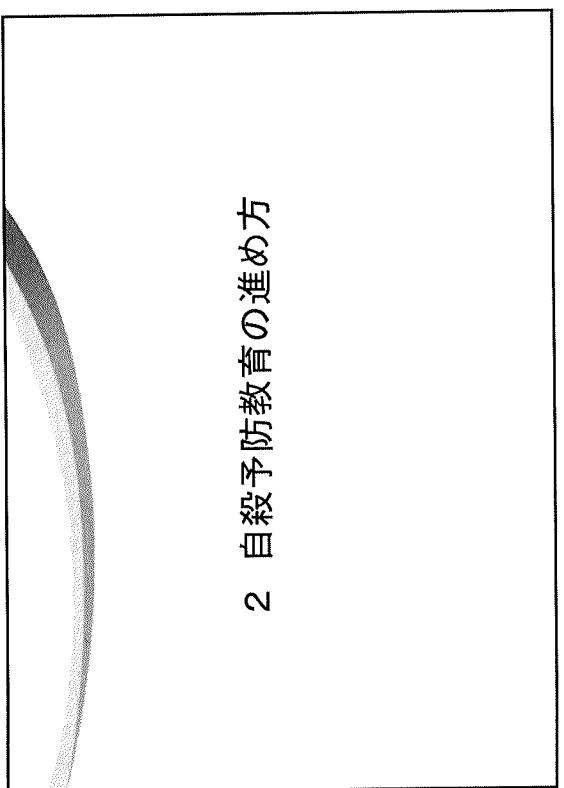


図15 SOSの出し方に応する教育を含む自殺予防教育の構造

徳島県海部町(現海陽町)で見つけた自殺予防因子

(岡檀『生き心地の良い町』講談社、2013)

(1) 安全・安心な学校環境づくり

- 1) 異質な要素を受け入れ、多様性を重視する
いろいろな人がいてもよい→いろいろな人がいた方がよい
「失敗は二度まで許せ」
- 2) 人物の評価は多角的に、長期的に行う(人物本位主義)
「失敗は二度まで許せ」
- 3) 自己信頼感(自分を大切にできる気持ち)を醸成する
どうせ自分なんて、と考えない
- 4) 緊密過ぎない、ゆるやかなつながりを維持する
- 5) 問題は早期に開示させ、早期に介入する(「病は市に出せ」)

学校を安全・安心な場にするために

- 1) 「多様性に配慮し、均質化のみに走らない」学校づくりをめざす
- 2) 児童生徒の間で、それぞれのよいところを認め合う
- 3) 「どうせ自分なんて」と思わない「自己信頼感」を育む
- 4) ゆるやかに、つながる(「同調圧力」を緩める)
- 5) 「適切な援助需求」(弱音を吐いても大丈夫)を促す

学校に相談しやすい雰囲気をつくり、児童生徒が相談できる力を身につける

一人で抱え込まずに、信頼できる大人に相談する



「話す」ことは、心の負担を「放つ」((ほなす))こと
複数の視点をもつこといろいろなものを見方をいかすこ
とができる、新たな気づきが生まれる
心の危機に柔軟に対応できる

(2) 下地づくりの授業 —レジリエンスを身につける—

レジリエンス(Resilience)

=「逆境、トラウマ、悲劇、脅威、極度のストレス(家族関係の問題、健康問題、職場や経済的な問題など)に直面するなかで、状況に適応していく心理的特性」
(アメリカ心理学会の定義)

→ 「“危機”に陥っても“折れない心”」
(仮に、折れても立ち直り、復元する力)

→ 「逆境や困難から立ち直る力」
→ 「日常的なストレスに対処する力」

→ 「問題解決能力を高めていくこと」

*オーストラリアでは、自殺予防教育を含む健康教育として小・中・高を貫く「レジリエンス教育」を開

レジリエンスを身につけるように働きかける

①内省性：自分の判断や行動を見直そうとする態度
→ 授業の振り返り、部活動のミーティング等

②遂行性：困難に対する態度／小学生の発達課題(遊びと学び)
→ 未来志向で物事を前向きに考える傾向

③楽観性：やれば何とかなるかも」という「自己効力感」
→ 「やれば何とかなるかも」という「自己効力感」

④内面共有性：ネガティブな心理状態を立て直すために
他者との関係を基盤にしようとする態度
→ 援助希求できる力([病、市に出す])
※大人になる=自立=適切に依存できる力

自殺予防につながる「発達支持的生徒指導」

(『生徒指導提要(改訂版)』p.196～197 2022)
危機的な心理状況に陥らないような、またとしても抜け出せるような思考や姿勢を身に付けることが自殺予防につながると考えられます。
そのためには、

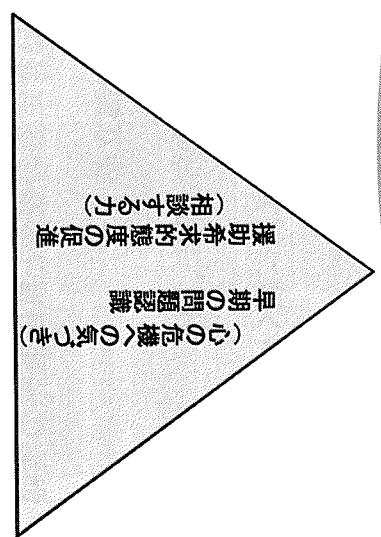
- ・困ったとき、苦しいときに、進んで援助を求めることができる
- ・自己肯定感を高め、自己を受け入れることができる
- ・怒りをコントロールすることができます
- ・偏った認知を柔軟にすることができる

といった態度や能力を「未来を生きぬく力」として児童生徒が身に付けるように、日常の教育活動を通じて動きかいることが、自殺予防につながる発達支持的生徒指導の方向性として考えられます。

心の危機に対処するために(自殺予防教育の目標)

(3) 核となる授業 —心の危機理解と援助希求—

『子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引き－』
(文部科学省, 2014)



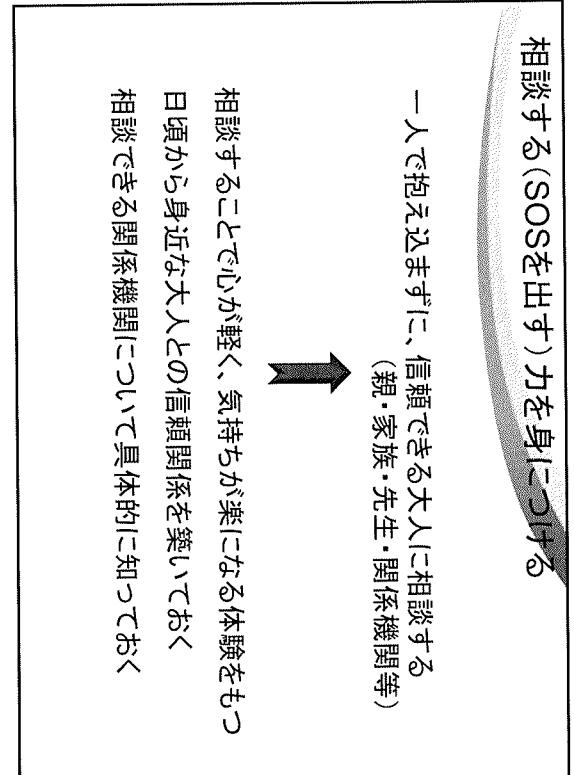
相談する(SOSを出す)力を身につける

一人で抱え込まずに、信頼できる大人に相談する
(親・家族・先生・関係機関等)



相談することで心が軽く、気持ちが楽になる体験をもつ
日頃から身近な大人との信頼関係を築いておく
相談できる関係機関について具体的に知っておく

(参考:文部科学省(2009) 教師が知っておきたい子どもの自殺予防)



地元の関係機関を具体的に知る

- 児童相談所(子ども家庭センター)・福祉事務所
- 教育研究所相談室・教育相談センター
- 臨床心理士会、ソーシャルワーカー
- 精神保健福祉センター・保健所
- 精神科思春期外来・心療内科クリニック
- 救急病院
- 青少年(サポート)センター
- 民生児童委員
- 消防署・警察署
- 等々

➡何処にあつて、誰がいて、何ができる、何ができないのか

自殺予防教育を実施するための体制整備

- ・自殺予防教育の必要性に関する学内外での合意形成
教職員研修の拡充
保護者の同意((核)になる授業)にあたつての文書による通知等)
保護者対象の普及啓発研修(「共に学び合う」※今後の課題)
- ・適切な教育内容と実施時間の確保
自殺予防の正しい知識と理解⇒発達段階に応じたプログラム
カリキュラムに位置づける(例「高校保健体育「精神疾患の予防と回復」の単元)
協働的な授業づくり(担当教員+養護教諭+SC+SSW等)
⇒授業者としての理解の深化とSOSを受けとめる力の向上
- ・医療等の関係機関との連携
ハイリスクな児童生徒への配慮とフォローアップ(事前・事後のアンケートの実施)
養護教諭の果たす役割的重要性

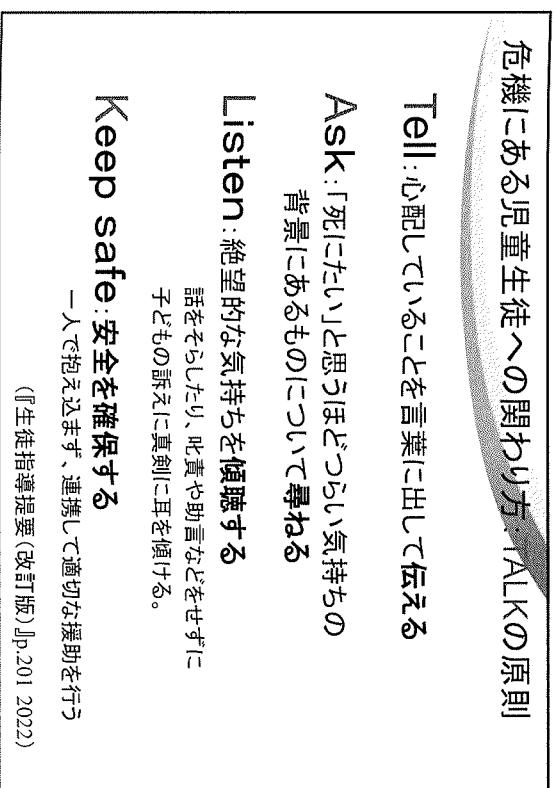
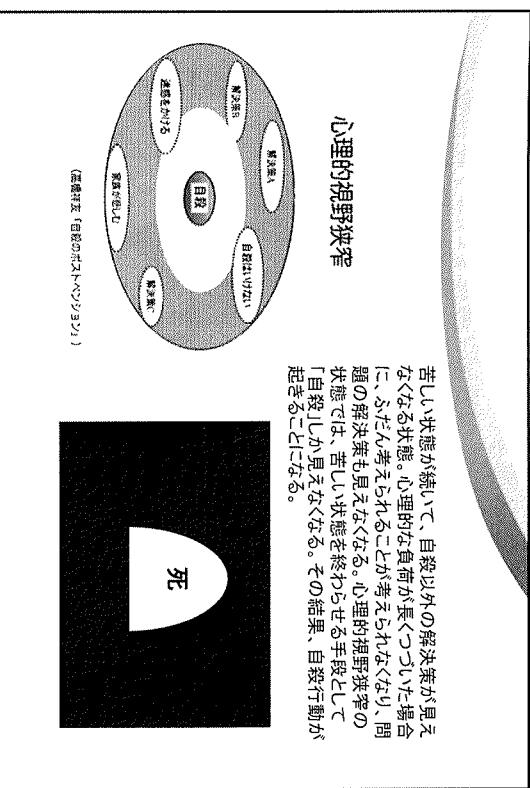
(参考:文部科学省 2014・2021)

心の危機が高まつたときの心理

- ・自己肯定感の喪失と無価値感の増幅
- ・極度の孤立感
- ・極度の苛立ち、不安、怒り
- ・絶望的状況が永遠に続くという思いこみ
- ・あきらめ
- ・心理的視野狭窄

3 自殺の危険の高まつた児童生徒への 気づきと関わり

自殺直前のサイン



教員自身の自己理解の重要性

「私たちには相手の話だけを聴いているわけではありません。
必ず同時に自分の考えを聴いています。」(水島広子, 2015)

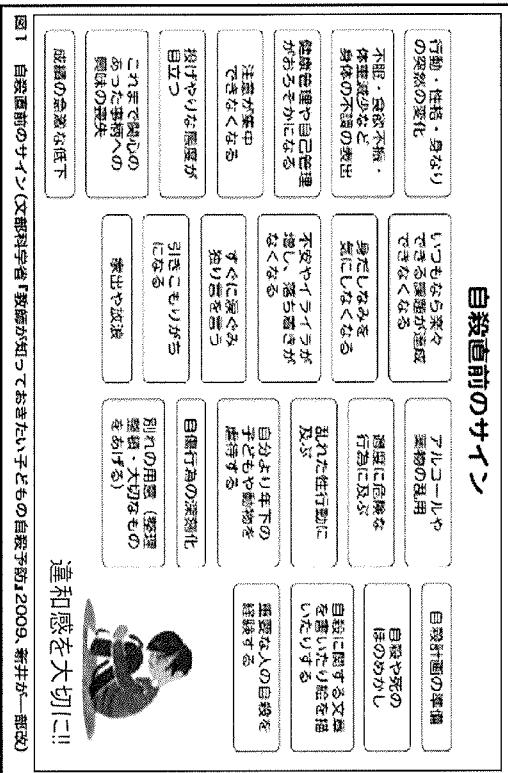
「待てない」
→向とかしてやりたい、焦ってしまう。
自分なりの考え方を伝えたくなる。

★「待つ」というのは
相手よりも先走らないこと、結論を急がないこと。

★「聴けない」
→自分の気持ち(感情)が湧き起って、
それに支離されてしまう。
相手の話を真剣に聴いているからこそ
自分の中でも様々な考え方や感情が湧き起
ることはあたりまえ。

★ただ、自分の考え方や感情を、
少しだけ棚上げする。

子どもの話をきちんと受け取るために
自分の考え方や感じ方のクセを知る



確認バイアス(Confirmation Bias)

先入観に基づいて事象を観察し、自分の立てた仮説や考え方方に都合のよい情報ばかりを集めて、仮説や考え方の反証となる情報は排除することにより、自己の仮説を補強する心理的錯誤(認知バイアスの一種)



決めつけや思い込み

自分自身の認識の視座に問い合わせる

生徒指導を効果的に進めるには、単に問題の原因探しをするだけではなく、問題の構造や本質を冷静に探究・吟味し、必要があれば、意見や取組での対立にも考慮し、バランスのとれた具体的な解決策を見いだすとする姿勢が不可欠です。避けなければならないのは、問題の本質を理解しようとする姿勢を失い、問題の原因を児童生徒本人や家庭のみにあるなど決めつけて、教職員と児童生徒は相互に影響し合うという認識を欠いてしまうことです。そうなると、信頼関係を基盤に児童生徒や保護者に働きかけることが難しくなってしまいます。そんならぬように、児童生徒の行動をみるとときの自分自身の視座(視点や認識の枠組み)に気付くことが、教職員一人一人に求められます。「学び続ける教員」として、自己を理解し、自らの実践や体験を批判的に問い合わせ直す姿勢を持ち続けるようにすることが大切です。

(『生徒指導提要(改訂版)』p.78 2022)

危機を回避するためのリスク・マネジメント

<ハインリッヒの法則>

1件の重大な事故・災害
300件の軽微な事故・災害

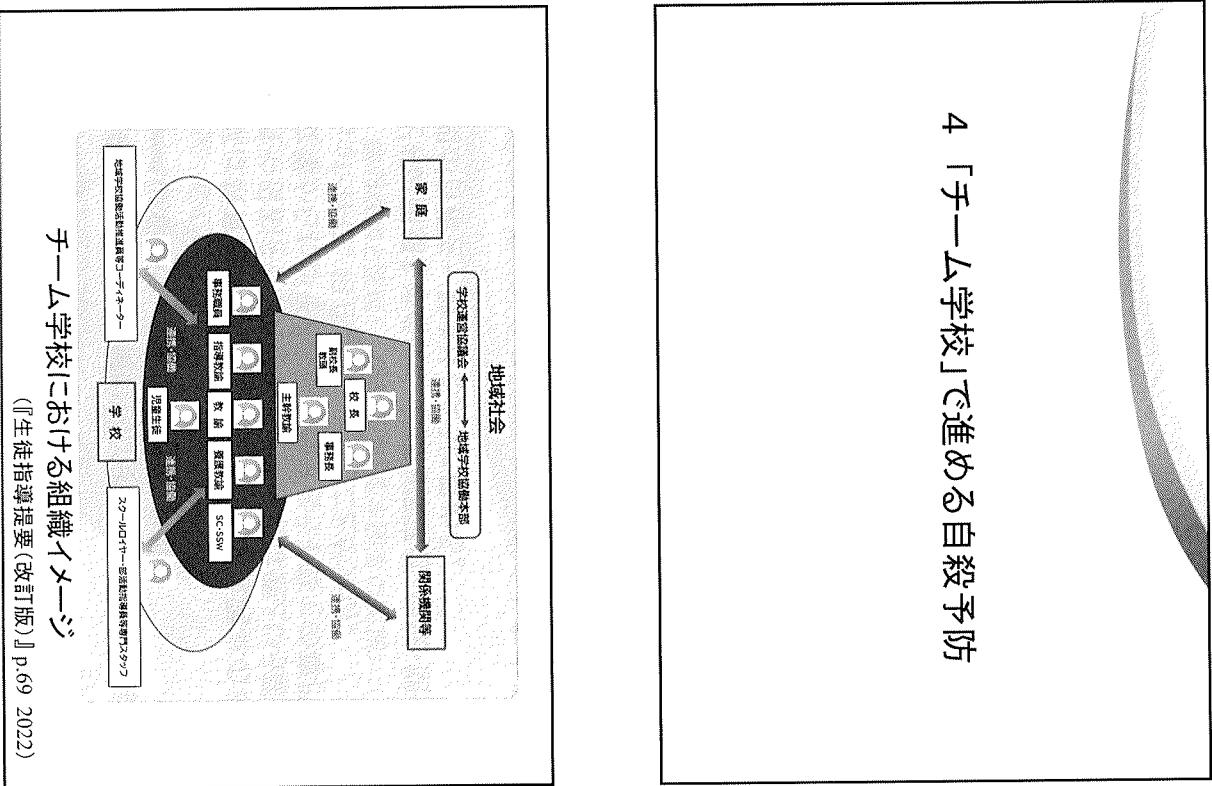
29件の重大な事故・災害
300件のヒヤリ・ハット

1件の大きな事故・災害の裏には、29件の軽微な事故・災害、そして300件のヒヤリ・ハット(事故には至らなかつたもののヒヤリとした、ハットした事例)があるとされる。重大事故や災害の防止のためには、事故や災害の発生が予測されたヒヤリ・ハットの段階で対処していくことが、重要である。
*「正常性バイアス」に陥らない
*空振りを恐れない
危機が潜んでいる対象と内容の範囲を最大化し、危機が深刻化する危険(リスク)を最小化する。

風通しのよい職員室の人間関係

(1) 児童生徒も教職員も、相談しやすい雰囲気づくり
保健室や相談室を気軽に来室しやすい場所にする
養護教諭やスクールカウンセラーによる健康・心理教育
相談週間の実施(担任以外との面談も)
生活アンケートの実施(ダブルチェック)
担任と養護教諭・SC・SSW等との連携

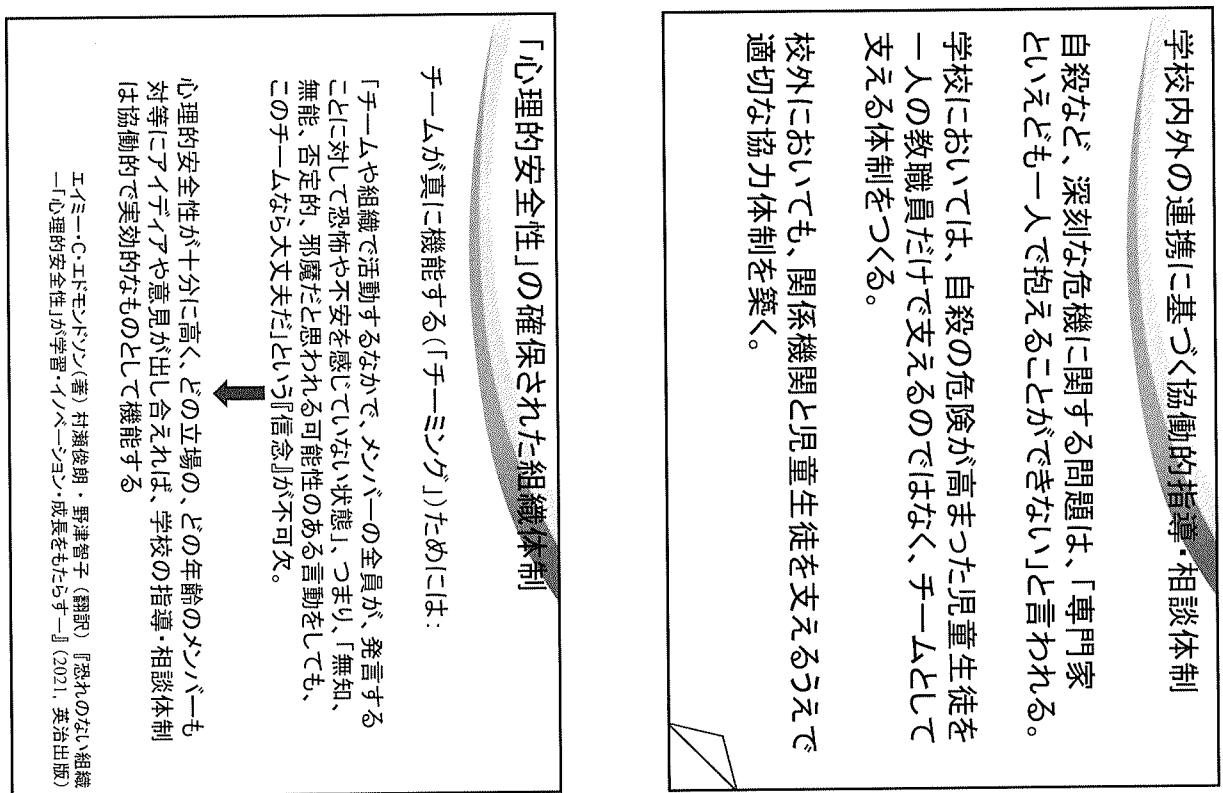
(2) 多角的な視点をいかいたいからした児童生徒理解と支援
子どもたちの心の内側に目を向けた児童生徒理解につとめる
多面的・多角的な視点からのアセスメント(複数の眼)
「学校全体で子どもを教育している」という認識の共有

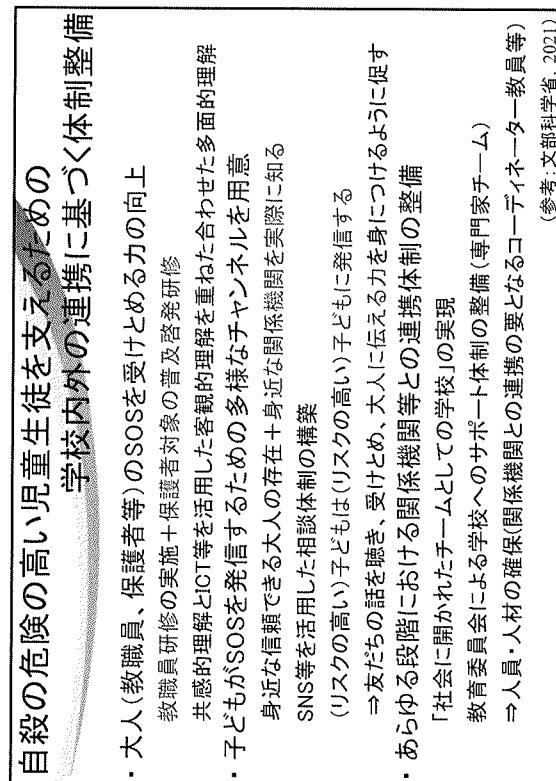
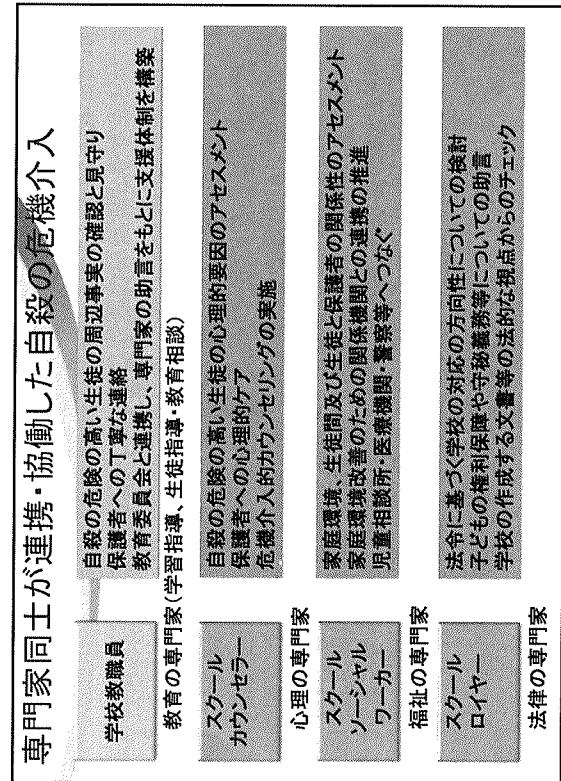
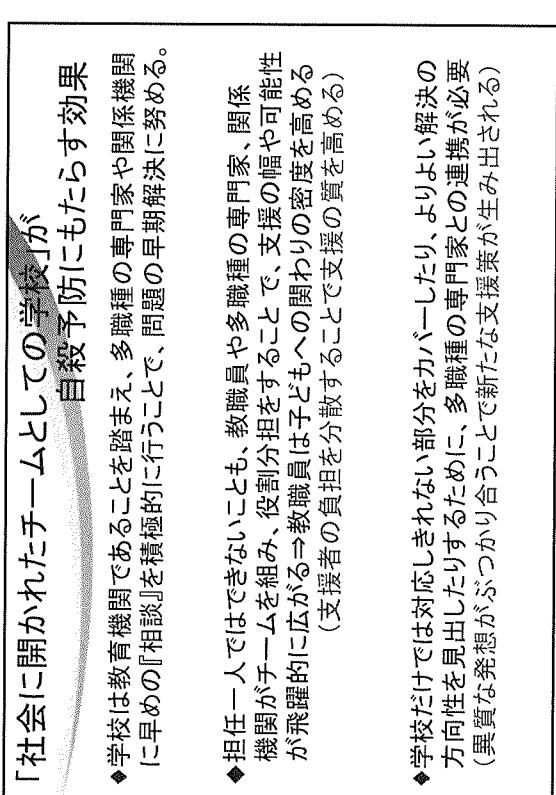
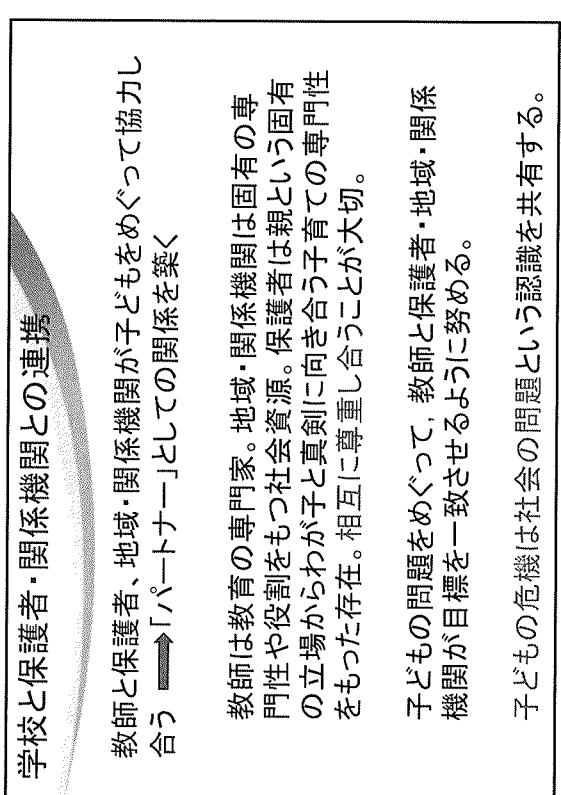


4 「チーム学校」で進める自殺予防

自殺など、深刻な危機に関する問題は、「専門家といえども一人で抱えることができない」と言われる。学校においては、自殺の危険が高まった児童生徒を一人の教職員だけで支えるのではなく、チームとして支える体制をつくる。

校外においても、関係機関と児童生徒を支えるうえで適切な協力体制を築く。





心のケアを伴うクライスマネジメント

個人や家庭への影響

心の健康危機
(心のケア)

学校危機
(危機対応) → 学校組織の危機
担任、学年主任、養護教諭、
SC等 (児童生徒と直接関わる)

校長・教育委員会
(方針決定、報道対応、
保護者説明会など)

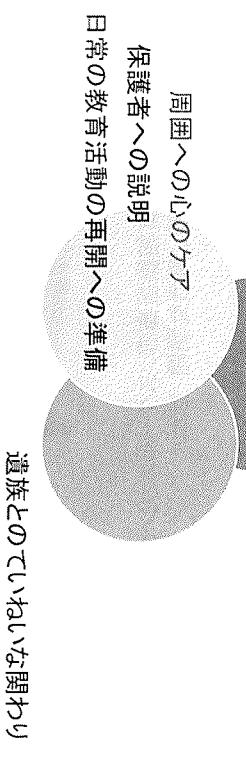
(参考: 学校危機支援者ガイド2 学校危機と危機対応
全国精神保健福祉センター長会 2016)

5 自殺が起きてしまったときの心のケア

児童生徒の自殺の発生時の対応課題

危機対応の態勢整備

情報収集と整理(→背景調査: 基本調査の実施)



ポストベンジョン(自殺の事後対応)における心のケア

「不幸にして自殺が生じてしまった場合に、他の人々に及ぼす心理的影響を可能な限り少なくするためのケア」

・病死や事故死よりも、自殺は遺された人々に深い心の傷を負わせ、死にゆく人だけの問題にとどまらずに、極めて多くの人を巻き込む深刻な問題である

・当初は気丈に振る舞っていた人であっても、その後、不安障害や、うつ病、ASD(急性ストレス障害)、PTSD(心的外傷後ストレス障害)などを発症し、専門的な治療が必要となることも稀ではない。
・放置しておくと、遺された人自身も自殺の危険を伴う事態に追い込まれることもある。

(参考: 高橋洋友「自殺の危険(第3版)」(2014年 金剛出版))

心のケアのための校内体制の整備

ケア会議
<メンバー>
養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー、学年主任
+関係する担任、部活動顧問など

心のケアにおける留意点

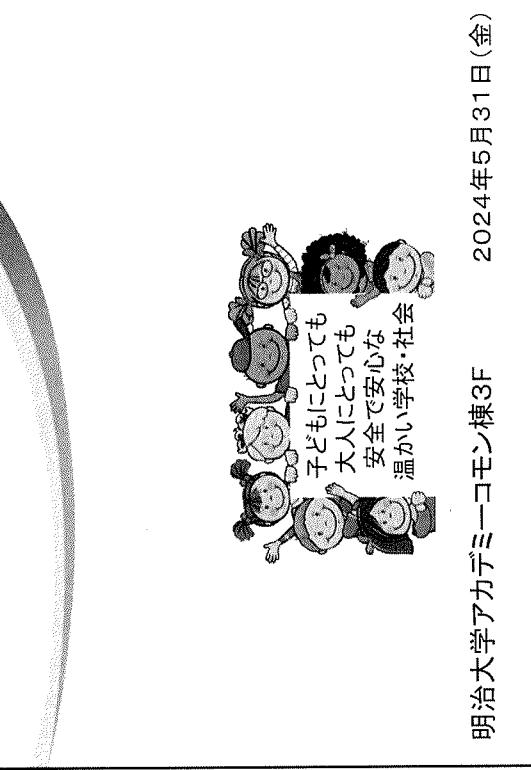
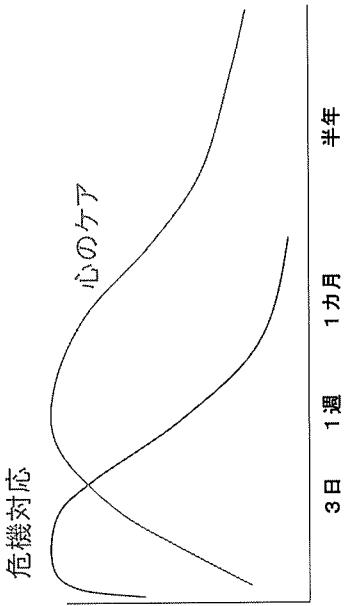
- ・「ケア会議」では配慮の必要な子どもを中心^にに全体の把握に^つとめる(発生直後は1日1回以上開催する)
- ・相談やカウンセリングの態勢をつくる
- ・専門家の協力が得られる場合には、早期からサポートを受ける
- ・教職員同士が自分の気持ちを互いに分かち合い、バーンアウトしないように注意する

まとめ：これから^の自殺予防の取組の方向性

- ・「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換
→自殺予防につながる発達支持的生徒指導の展開
- ・アセスメントに基づくチーム支援の実現
→児童生徒理解に基づく包括的な自殺予防の推進
- ・子ども支援の視点に立った生徒指導の展開
→社会総がかりで子どもたちを支える体制づくり

危機対応と心のケアの時間経過

(参考：学校危機支援者ガイド2学校危機と危機対応
全国精神保健福祉センターワークショップ2016)



明治大学アカデミーコモン棟3F 2024年5月31日(金)